

## 奈良工業高等専門学校校報編集会議要項

昭和43年 1月19日制定

平成19年12月21日改正

- 1 「奈良高専校報」を発行するため、校報編集会議を毎月末日に開催するものとする。
- 2 校報編集会議は、次の者をもって組織する。
  - 事務部長
  - 総務課長
  - 学生課長
  - 総務係長
  - 財務係長
  - 教務係長
  - 学生係長
- 3 校報は、毎月15日に発行する。ただし、記事の都合により臨時に発行することができる。
- 4 校報の編集事務は、総務課総務係において行うものとする。
- 5 各課の校報掲載資料提出責任者は、編集会議までに掲載資料を総務係に提出するものとする。
- 6 総務係は、提出された資料に基づき編集会議を開催し、原稿を作成のうえ、翌月5日までに決裁を受けるものとする。